

事業報告書

事業名	令和6年度精神保健福祉士リーダー研修事業
事業の実施状況	<p>1. 精神保健福祉士等のスーパービジョンを担うリーダーの養成</p> <p>1) 認定スーパーバイザー養成研修（第20回）</p> <p style="padding-left: 20px;">＜第20回基礎編＞</p> <p style="padding-left: 40px;">[日 程] 2024年8月2日（金）～4日（日）</p> <p style="padding-left: 40px;">[方 法] リファレンス西新宿大京ビル貸会議室（東京都）</p> <p style="padding-left: 40px;">[受講者数] 15人（内キャンセル2人）</p> <p style="padding-left: 20px;">＜第20回実践編における研修＞</p> <p style="padding-left: 40px;">[日 程] 2025年2月16日（日）</p> <p style="padding-left: 40px;">[会 場] リロの会議室 飯田橋（東京都）</p> <p style="padding-left: 40px;">[受講者数] 13人</p> <p>2) 認定スーパーバイザー養成研修（第19回）</p> <p style="padding-left: 20px;">＜実践編＞</p> <p style="padding-left: 40px;">[実践期間] 2023年8月8日（火）～2024年6月2日（日）</p> <p style="padding-left: 40px;">[査読期間] 2024年6月4日（火）～2024年7月24日（水）</p> <p style="padding-left: 40px;">[受講者数] 13人</p> <p style="padding-left: 40px;">①合格者：11人</p> <p style="padding-left: 40px;">②保留後合格者：2人</p> <p style="padding-left: 20px;">＜追加課題＞</p> <p style="padding-left: 40px;">オンライン個別面談：8月7日（水）（1人）</p> <p style="padding-left: 40px;">個別面談：8月4日（日）（1人）</p> <p>3) 認定スーパーバイザー更新研修</p> <p style="padding-left: 20px;">＜第22回＞</p> <p style="padding-left: 40px;">[日 程] 2024年8月3日（土）</p> <p style="padding-left: 40px;">[会 場] リファレンス西新宿大京ビル貸会議室（東京都）</p> <p style="padding-left: 40px;">[受講者数] 11人</p> <p style="padding-left: 20px;">＜第23回＞</p> <p style="padding-left: 40px;">[日 程] 2024年11月24日（日）</p> <p style="padding-left: 40px;">[方 法] オンライン（Zoom ミーティング）</p> <p style="padding-left: 40px;">[受講者数] 13人</p> <p>4) スーパービジョンを担うリーダーの養成並びに普及啓発事業</p> <p style="padding-left: 20px;">各地で認定スーパーバイザーによるスーパービジョンを展開し、拡大していくために、第19回養成研修修了者への2021年度本助成事業作成の動画「グループスーパービジョン（グループSV）」の視聴を推奨した。</p> <p style="padding-left: 20px;">動画「グループスーパービジョン」（講師：龍谷大学名誉教授 荒田寛氏）</p> <p style="padding-left: 40px;">[視聴回数] 13回</p> <p>5) ブロック別グループSV</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) グループSV</p> <p style="padding-left: 40px;">①関東・甲信越ブロック</p>

関東・甲信越ブロックの認定スーパーバイザー2人、本委員2人、認定スーパーバイザーが養成されていない県の支部長3人で構成する運営委員会を開催し、支部長や第21回養成研修受講をめざす構成員が参加するグループSVを開催した。

・グループSV/A班

[参加者数] スーパーバイザー：3人、スーパーバイザー：1人
運営委員：2人

[日 程] オリエンテーション：8月27日（火）

G S V：3回

第1回：10月4日（金）、第2回：11月8日（金）、第3回：
12月6日（金）、

振り返り：2025年1月24日（金）

[方 法] オンライン

・グループSV/B班

[参加者数] スーパーバイザー：4人、スーパーバイザー：1人
運営委員：2人

[日 程] オリエンテーション：8月30日（金）

G S V：4回

第1回：10月2日（水）、第2回：11月6日（水）、第3回：
12月11日（水）、第4回：2025年1月8日（水）、

振り返り：第5回：2025年2月5日（水）

[方 法] オンライン

・運営委員会

[日 程] 3回

6月14日（金）、7月12日（金）、2025年3月22日（土）

[方 法] オンライン

②九州・沖縄ブロック

九州・沖縄ブロックの認定スーパーバイザー3人、本委員2人で構成する運営委員会を開催し、構成員を対象とした次のとおり、グループSV及びグループSV体験会を開催した（体験会は（2）③で報告）。

運営委員会へは、グループSVのスーパーバイザーを担う予定の認定スーパーバイザーが適宜参加し、実施方法などの共有を行った。

・グループSV

[参加者数] スーパーバイザー：5人、スーパーバイザー：2人
オブザーバー：2人

[日 程] グループSV：6回

6月14日（金）、7月12日（金）、8月9日（金）、9月13日（金）、10月11日（金）、11月8日（金）

[方 法] オンライン

・運営委員会

[日 程] 6回

6月6日（木）、7月25日（木）、8月28日（水）、10月9日（水）、11月13日（水）、2025年1月8日（水）

[方 法] オンライン

(2) グループSV体験会

①東海・北陸ブロック

東海・北陸ブロックの認定スーパーバイザー2人、本委員2人、担当理事1人で構成する運営委員会を開催し、今後グループSVを広げていくために、まずは、認定スーパーバイザー同士でグループSVを体験する機会として、運営委員会としてグループSV体験会を開催した。

・運営委員会：6回

[日 程] 9月18日(水)、11月18日(月)、12月17日(火)、2025年1月14日(火)、1月21日(火)、2月18日(火)

[方 法] オンライン

②中国・四国ブロック

中国・四国ブロック内すべての認定スーパーバイザー16人及び本委員2人で構成する運営委員会を開催し、今後グループSVを広げていくために、まずは、認定スーパーバイザー同士がグループSVを体験する機会として、運営委員会内でグループSV体験会の模擬を開催した。

・運営委員会：3回

[日 程] 6月10日(月)、10月24日(木)、2025年1月30日(木)

[方 法] オンライン

③九州・沖縄ブロック

九州・沖縄ブロックの構成員を対象に時期を変えて2回募集してグループSV体験会を参加費無料で開催した。第2期では応募したスーパーバイザーの人数が多かったため、2グループとなった。

・第1期

[参加者数] オリエンテーション：

スーパーバイザー：5人

運営委員5人、認定スーパーバイザー1人

グループSV：スーパーバイザー：2人、運営委員1人

[日 程] オリエンテーション：9月3日(火)

グループSV：9月25日(水)

[方 法] オンライン

・第2期

[参加者数] オリエンテーション：

スーパーバイザー：11人

運営委員5人、認定スーパーバイザー1人、理事1人

グループSV：

スーパーバイザー：9人

(グループ1：5人、グループ2：4人)

スーパーバイザー：4人、運営委員1人

[日 程] オリエンテーション：11月19日(火)

グループSV：12月12日(木)

[方 法] オンライン

6) 研修の企画運営に係る委員会の開催(2回)

認定スーパーバイザー養成研修及び認定スーパーバイザー更新研修の運営や査読等にあり方、ブロック別グループS Vの進捗確認や検討を行うため、認定スーパーバイザー養成委員会をオンラインと対面により2回開催した。

7) 査読委員会の開催（3回）

第19回実践編において最終レポート査読1回、個別面談に向けた会議1回、第20回実践編において中間レポート査読1回をオンラインにより実施した。

8) 認定スーパーバイザー登録者数

138人（2025年3月31日現在／2023年度末128人）

2. 成年後見活動に従事し、または制度利用支援を行うリーダーの養成

1) 「認定成年後見人養成研修（入門編）」（2回）の開催

<第1回>

[日 程] 講義視聴：2024年5月17日（金）～6月9日（日）

オンライン研修：2024年6月29日（土）

[方 法] オンライン（Zoom ミーティング）

[受講者数] 60人（構成員59人・非構成員1人）

<第2回>

[日 程] 講義視聴：2024年7月25日（金）～8月18日（日）

オンライン研修：2024年9月8日（日）

[方 法] オンライン（Zoom ミーティング）

[受講者数] 63人（構成員59人・非構成員4人）※内キャンセル6人

2) 「認定成年後見人養成研修（応用・実務編）」の開催

[日 程] 講義視聴：2024年12月17日（火）～2025年1月7日（火）

オンライン研修：2025年1月25日（土）

[方 法] オンライン（Zoom ミーティング）

[受講者数] 66人 ※内キャンセル3人

3) 「クローバー登録者継続研修」の開催（2回）

<第23回>

[日 程] 2024年10月5日（土）

[方 法] オンライン（Zoom ミーティング）

[受講者数] 48人 ※内キャンセル3人

<第24回>

[日 程] 2024年11月24日（日）

[方 法] オンライン（Zoom ミーティング）

[受講者数] 49人

4) クローバー登録者（認定成年後見人）学習課題（ネット学習）

[実施期間] 2024年12月25日（水）～2025年2月7日（金）

[受講者数] 159人

[課 題] ①講義動画

「福岡県におけるクローバー活動の展開（60分）」

	<p>「精神保健福祉士に期待すること（60分）」 ②学習問題（10 全問正解で合格） 〔成年後見人養成研修・動画講義聴講者数〕 16 人</p> <p>5) 研修の企画運営に係る委員会の開催 養成研修（入門編、応用・実務編）と継続研修は、これまでクローバー運営委員会内で担当に分かれて企画の検討を行ってきた。2024 年度からは、クローバー登録者の質の向上を推進するため、継続研修は「登録者フォローアップ/継続研修小委員会」を設置し、企画準備した。 養成研修担当と登録者フォローアップ/継続研修小委員会によりまとめられた研修企画は、第1回（9月14日）と第2回（12月23日）のクローバー運営委員会でさらにブラッシュアップを行った。各研修実施後は、演習担当者による振り返りミーティングと受講者アンケートを行い、その都度、課題の整理、改善点の見直しに努めた。</p> <p>6) クローバー登録者数 267 人（2025 年 3 月 31 日現在/2023 年度末 242 人）</p>
<p style="text-align: center;">事業の成果</p>	<p>全国（都道府県）において、精神保健福祉士として精神障害のある者をはじめとしたメンタルヘルス課題を有する者に対して、適切な相談援助活動等が担えるリーダーの養成を目的に次の2種類の研修事業を実施した。</p> <p>なお、オンライン形式は、感染症対策による運営方法として参加者にも浸透しており、かつ利便性も高いことから継続するとともに、一部対面研修も再開することとした。</p> <p>1. 若手・新人精神保健福祉士等のスーパービジョンを担うリーダーの養成 精神保健福祉士は、1997 年 12 月の精神保健福祉士法制定から 20 数年が経過し、若年、または実践経験の浅い精神保健福祉士、様々な領域に広がる精神保健福祉士に対し、全国各地でスーパービジョンの必要性は高まっている。こうした現状を踏まえ、スーパービジョンへの敷居の高さというイメージを払拭し、個別あるいはグループによるスーパービジョンの活用を定着するために、グループSVの活用を念頭に置き作成した「ブロック・都道府県においてオンラインによるGSVを実施するための手引き」を使い、グループSV体験会の実施につながったことは、スーパービジョンの活用促進の具現化の1つといえる。</p> <p>本研修によるスーパーバイザーの養成並びに更新は、スーパービジョン活用の定着化、認定スーパーバイザーへの更なる学びの機会提供に必要不可欠である。スーパービジョンは、精神保健福祉士の専門的力量的向上に繋がるが、個別、グループ、対面、オンラインといった様々な形態のスーパービジョンを展開していくことが一層期待されており、ICT を活用したスーパービジョンの手引きを活用したグループSV実施に向けた取り組み、本事業によるリーダー養成の取り組みは、スーパービジョンを活用した基本的な人材育成体制を盤石化するための一翼を担っていると考える。</p> <p>2. 成年後見活動に従事し、または制度利用支援を行うリーダーの養成 全体を通して以下5点の成果を報告する。</p>

	<p>1) 後見実務のイメージが掴みやすくなった。 普段は支援者として成年後見人等の働きの一部だけしか知らない受講者も、講義、演習、事例検討を繰り返すことにより、後見活動のイメージがより明確になったとの声が多かった。</p> <p>2) 目的意識の高い受講者の獲得 本研修の受講者は受講態度や報告内容から「権利擁護の実践者として」「成年後見人として」の目的意識の高さが共通していた。</p> <p>3) 後見活動の不安を和らげる機会の提供 目的意識の高さもあいまって「現実に自分は後見活動ができるのか」という不安の声も聞かれたが、ファシリテーターや経験者からの支持的な介入もあり不安を整理する機会となった。</p> <p>4) 成年後見（意思決定支援）と医療保護入院の検討機会の提供 受講者の多い入門編では精神科医療に関する事例を取り入れている。精神科医療や関連制度の実態の理解が不十分な受講者にもより詳しく学ぶ機会となった。</p> <p>5) 移動の問題を考えずに全国の精神保健福祉士と話し合える機会の提供 講義の事前視聴、オンライン演習の導入は遠隔地にいる受講者にとっても参加のハードルを下げ、また全国各地の状況を共有できる機会となった。</p>
--	--